

横浜市難病患者支援事業のごあんない

横浜市では、難病患者の療養生活上の意思決定を支え、患者および家族が住み慣れた地域で安定した生活を送れることを目標に事業を実施しています。市内在住の難病で療養している方は、年齢や疾患、症状に応じて、難病・障害・介護保険のサービスが受けられます。利用についてはそれぞれの窓口でご確認ください。

特定医療費(指定難病)助成制度

認定を受けた疾病(指定難病の場合は、当該疾病に付随して発症する傷病も含む)に対する医療および一部の介護サービスを都道府県知事や政令指定都市長が指定した指定医療機関で受けた場合に、医療費の給付が行われます。

対象者 指定難病に罹患しており、厚生労働省の定める認定基準を満たす方
問合せ先 横浜市健康福祉局医療援助課 難病対策担当 ☎045-671-4040

相談窓口

お住まいの区の高齢・障害支援課

問合せ窓口は **A**

各区役所の保健師、社会福祉職等が療養生活や制度利用についての相談に応じます。また、医療費助成の申請・変更手続きの受付なども行っています。

かながわ難病相談・支援センター

問合せ窓口は **C**

難病の患者さんやご家族の皆様が、地域で安心して療養生活を送れるよう、相談支援を行う窓口です。

活動内容 療養相談、就労相談、患者会紹介、講演会、難病についての情報提供

神奈川県難病団体連絡協議会(通称:なんびょうれん)

問合せ窓口は **C**

難病患者と家族による患者会の集まりです。当事者相談を主に患者さんにご家族に寄り添う活動を行っています。当事者同士でなければわからないことなどお気軽にお尋ね下さい。

活動内容 ピア(患者による)相談、講演会・交流会、会報・ホームページによる情報発信

情報を知りたい

講演会・交流会

専門医等による講演会、患者さんやご家族同士の交流会を開催しています。開催日程等の最新情報についてはホームページをご確認ください。



🔍 横浜市難病講演会 検索

難病情報メールマガジン

横浜市が実施している難病講演会・相談会、難病患者と家族の交流会や、医療講演会などの最新の情報等を月2回お届けします。



🔍 横浜市 難病 メールマガジン 検索

災害時の備えについて

「わたしの災害対策ファイル」作成のすすめ

横浜市では、災害時を想定し、自分自身を守るために必要な準備を、患者さんご本人や支援者が確認できるツールとして「わたしの災害対策ファイル」を作成しています。災害対策の事前の準備の一環としてぜひご活用ください。

🔍 横浜市 わたしの災害対策ファイル 検索

問合せ窓口

横浜市内の市外局番…045
 FAX問合せ窓口:難病対策担当(FAX:664-5788)にご連絡ください。

A 各区福祉保健センター 高齢・障害支援課

区名	電話番号	区名	電話番号
青葉	☎978-2453	瀬谷	☎367-5715
旭	☎954-6115	都筑	☎948-2316
泉	☎800-2434	鶴見	☎510-1777
磯子	☎750-2418	戸塚	☎866-8463
神奈川	☎411-7110	中	☎224-8167
金沢	☎788-7849	西	☎320-8419
港南	☎847-8459	保土ヶ谷	☎334-6384
港北	☎540-2321	緑	☎930-2433
栄	☎894-8068	南	☎341-1140

B 移動情報センター

区名	電話番号	区名	電話番号
青葉区移動情報センター	☎479-9111	瀬谷区移動情報センター	☎361-2202
移動情報センター あさひ(旭区移動情報センター)	☎392-1124	都筑区移動情報センター	☎943-4059
泉区移動情報センター	☎719-5220	鶴見区移動情報センター	☎504-5050
磯子区移動情報センター	☎759-4005	戸塚区移動情報センター	☎862-5091
でかけY.O!神奈川(神奈川区移動情報センター)	☎311-2678	中区移動情報センター	☎681-6682
金沢区移動情報センター	☎786-8034	西区移動情報センター	☎620-5998
港南区移動情報センター	☎342-5567	保土ヶ谷区移動情報センター	☎332-2479
おでかけGO!港北(港北区移動情報センター)	☎543-1947	緑区移動情報センター	☎931-3280
栄区移動情報センター	☎894-8514	南区移動情報センター	☎250-5260

C ●かながわ難病相談・支援センター ●神奈川県難病団体連絡協議会

機関名	電話番号・Eメール	受付時間	2次元コード
かながわ難病相談・支援センター	☎321-2711 ✉nanbyou-shien@kanagawa-nanbyo.com	10時~17時 (土・日・祝日除く)	
かながわなんびょうれん(神奈川県難病団体連絡協議会)	☎080-9039-5428 ✉info@kanagawa-nanbyoren.com	10時~16時 (土・日・祝日除く)	

令和6年4月発行

横浜市健康福祉局医療援助課 難病対策担当

☎045-671-4405 ☎045-664-5788

🔍 横浜市 指定難病 検索



サービスを受けたい

対象となる方

- ① 指定難病にり患している方
- ② 「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)」で定める疾病の患者で、支援を必要とする方

横浜市の難病患者支援事業

問合せ
窓口は **A**

その他の高齢者施策や障害者施策により各事業の目的を達することができる場合には、そのサービスを優先して利用いただきます。

難病患者一時入院事業

[年度内上限84日まで]

在宅療養中で医療依存度の高い難病患者が、介助者の事情により在宅で介助を受けることが一時的に困難になった場合に、申請1回につき14日間以内(医療機関によって7日間以内)で横浜市指定の病院に入院できます。

在宅重症患者外出支援事業

[事前の対象者要件の審査および登録が必要です]

難病に起因して座位を保つことが困難でストレッチャー対応車を使用せざるをえない患者について、通院や入退院等で、横浜市消防局指定の患者等搬送車を利用した場合に、その利用料の一部を助成します。

介護保険に基づくサービス

問合せ
窓口は **A**

65歳以上の方、もしくは40歳～64歳の医療保険加入者のうち国が指定した16種類の特定難病にり患している方が、介護(支援)が必要になった場合は、要介護(支援)認定等を経て介護保険サービスを利用できます。

難病の患者に対する医療等に関する法律に基づく難病対策事業

在宅人工呼吸器 使用患者支援事業

指定難病にり患し、在宅で人工呼吸器を使用している方に対して、診療報酬で定められた回数を超える訪問看護料について公費負担を受けられます。

(事前に訪問看護事業所との契約が必要です。)

問合せ先 横浜市健康福祉局医療援助課 難病対策担当 ☎045-671-4405

障害者総合支援法による福祉サービス

問合せ
窓口は **A**

[原則、介護保険制度に基づくサービスが優先となります]

申請方法 お住まいの区の受付窓口でご相談してください。

代表的なサービス

ホームヘルプ(居宅介護)

障害区分認定1以上の方について、ホームヘルパーが訪問し、身体介護、家事援助等のサービスを提供します。

補装具費支給

車椅子、歩行器、意思伝達装置、装具等の補装具*の購入・借受け・修理についての費用を支給します。

日常生活用具給付

日常生活を円滑に過ごすために必要な用具*を給付します。

*身体状況によって給付を受けられる補装具・用具が異なります。

外出の手助け

問合せ
窓口は **B**

移動情報センター

外出に困難を抱える障害者等からの相談に応じて、支援制度のご案内や、サービス事業者等(移動支援事業所、タクシー事業者、地域のボランティアなど)の情報を提供します。

タクシー運賃の割引 (一部のタクシー事業者独自のサービスです。)



横浜市特定医療費(指定難病)受給者証、神奈川県特定疾患医療受給者証または先天性血液凝固因子障害医療受給者証をお持ちの方に対し、神奈川県個人タクシー協会に加盟する個人タクシー事業者及び法人タクシー事業者の一部が、独自のサービスとして運賃を1割引しています。割引をご希望の際は、事前に各事業者または乗務員に割引実施の有無についてご確認ください。

問合せ先 一般社団法人神奈川県タクシー協会 ☎045-241-3577
神奈川県個人タクシー協会 ☎045-401-8896